

令和7年度 年末年始 地域ささえ愛活動助成 手引き



● 募集期間 令和7年10月20日～令和7年12月5日 ●

1. 助成目的

この助成は「歳末助け合い愛の持ち寄り運動」を財源としています。

交流事業や学習事業を通した地域での集い場作り、見守り活動の実施や充実、地域での話し合いの場作りなど『誰もが安心して年末年始が過ごせる地域づくり』『みんなで支えあうあったかい地域づくり』を進めていくきっかけとして、この助成をご活用下さい。

2. 助成対象の団体

宝塚市内の自治会やコミュニティなど、5名以上で活動し、助成を希望する非営利団体

※NPO、社会福祉法人等の法人が行う地域福祉活動について、本来事業（介護保険制度、障害者自立支援法等に関連する事業）へは助成できません。また、「歳末施設・団体 地域交流活動助成」との重複助成はできません。

3. 助成内容と助成額

項目	内 容	助成活動の対象期間	1 団体あたりの助成額	助成予定数
① 交流活動 ※1、2	おおむね 20 人以上で実施する地域交流活動	11月1日 ～ 2月末日	<u>25,000 円</u>	180 団体
② 学習活動 ※2	地域で行う福祉に関する学習活動（「災害時の見守り」「介護保険について」「地域での子育て支援」など）		活動にかかる経費の90%以内 ※3	

※1 交流活動については、必ず、地域で支援や見守りが必要な方も実際に参加できるように企画してください。また、物品配布のみの事業は、対象外となります。

※2 複数の団体から、同一の事業・イベント内容の申請はできません。

※3 助成は総活動経費の 90%以内(※100 円未満切捨)を上限とします。

(返金の例) 25,000円の助成を受けたが、総活動経費が25,500円だった場合

$$25,500\text{円} \times 0.9 = 22,950 \text{円} \rightarrow (\text{100 円未満切捨}) \rightarrow \text{助成上限額は } 22,900 \text{ 円}$$
$$25,000 \text{ 円} - 22,900 \text{ 円} = \underline{\underline{2,100 \text{ 円の返金}}}$$

4. 助成対象となる経費

○ 助成対象となる事業経費	
消耗品費	コピー用紙、文具、会食等の原材料費、茶菓代等 ※1
印刷費	チラシ、資料印刷、コピーディスプレイ等
通信費	電話代、郵便代等
使用料	会場代、機器のレンタル代等
備品費	恒久的に使用するもの
保険料	ボランティア保険、行事保険等
参加費	研修参加費等 ※1
交通費	活動に要する電車・バス運賃、ガソリン代の実費 ※2
謝金	講師・一時保育・手話・要約筆記等の謝金等
その他	上記以外のもので、特に必要と認められたもの

※1 以下に該当するものは、参加者1人あたり 500 円(①②③の合計)が、助成を適用できる上限額となります。上限を超える分の経費は会費、参加費などの自主財源をご活用下さい

①外食費、購入後すぐにそのまま食べられるもの(例:お弁当、ケーキ、果物、お菓子、総菜など)

※調理を前提とした食材(例:野菜、肉、米など)および飲料は、上限額適用されません。

②プレゼント、景品、手土産、参加者への配布品など

③テーマパーク等の施設入場料、課外活動(体験)料

※2 交通費については、報告時に以下の書類提出をお願いします。

①領収書(発行可能な場合)…タクシー、交通機関の窓口購入などで領収書を取得し、ご提出下さい。

②領収書を取得できない場合は、「利用日」「交通手段(例:電車、バス)」「区間(出発地～到着地)」「金額」「利用者氏名」「活動内容」を記載したものをご提出下さい。

5. 助成対象とならない経費

×	助成対象とならない事業経費
・申込前に実施した事業の経費	
・年間を通じた恒例のグループ活動に係る経費	
・事業や活動に関する人件費	
・グループ、団体の会員が講師となる場合の謝金や交通費	
・活動者のみが参加する打ち合わせ会・練習・反省会等の飲食代	
・アルコール(ノンアルコールのビール等含む)やタバコなどの嗜好品代	
・商品券や図書カード、クオカード等の金券	
・公的な助成の仕組みがあるもの(防犯カメラ整備費用等)	

6. 助成申込・報告の手順

(1)申込方法

下記の書類を、お近くの地区センターまたは宝塚ボランタリープラザ zukavo にご持参下さい。
なお、Eメール、郵送による応募は受付できません。

- 申込書
- 会則(※コミュニティ、自治会の場合は添付不要)
- 振込口座の通帳コピー

(2)申込受付期間と助成決定、助成金の振込予定日

助成決定後は、文書で各団体に通知し、指定の口座に振り込みます。

受付期間	助成決定日	振込予定日
10/20～11/10 受付分	11/20	11/27
11/11～12/5 受付分	12/18	12/25

(3)報告の方法

活動終了後、速やかに下記の書類をお近くの地区センターまたは、宝塚ボランタリープラザ zukavo に提出して下さい。最終報告期日は3/13です。

- 報告書
- 活動時の写真2枚
(歳末募金チラシや活動事例紹介に使用させていただく場合があります。)
- 活動に伴う領収書のコピー ※
- 「歳末助けあい愛の持ち寄り運動」の助成を受けているとPRしているチラシ、会報

※領収書のコピーは、費目ごと(消耗品費、印刷費、使用料など)に分けて提出下さい。

7. PRについて

- 助成を受ける活動に関しては、必ず「歳末助けあい愛の持ち寄り運動」の助成を受けていることをチラシや会報、当日のあいさつ等で住民の方にお知らせください。
- 宝塚市共同募金委員会は「みんなで集めてみんなで使う」を合言葉に募金活動を行っています。事業実施の際に募金箱やのぼりを設置できる団体、街頭募金に参加できる団体の方は、申込書にご記入下さい。たくさんの地域福祉活動を応援するため、募金活動へのご協力と参加をお願いいたします。



8. お申し込み・お問い合わせ

お近くの地区センターまたは、宝塚ボランタリープラザ zukavo へお問い合わせ下さい。

	地区センター	電話番号	住所
1地区	おばやし地区センター	090-2640-3690	光明町 10-24
2地区	逆瀬台地区センター	090-3262-0570	逆瀬台 6-1-2 (逆瀬台デ イサービスセンター内)
3地区	ごてんやま地区センター	080-8536-0681	御殿山 2-23-22
4地区	安倉地区センター	0797-86-5003	安倉西 2-1-1 (総合福祉センター内)
5地区	長尾地区センター	090-3055-2837	山本東 2-8-20 (WaiWai コミュニティあいわ内)
6地区	中山台地区センター	090-5360-4894	中山桜台 5-15-2 (中山台コミュニティセンター内)
7地区	西谷地区センター	090-1895-2702	大原野字炭屋 1-1 (西谷ふれあい夢プラザ内)
全市	宝塚ボランタリープラザ zukavo	0797-86-5001	売布東の町 12-7 (ぶらざこむ1内)
	共同募金委員会事務局 (宝塚市社会福祉協議会内)	0797-86-5000	安倉西 2-1-1 (総合福祉センター内)